

第3回養老町職員採用試験を実施します

職 種	採用人数	受 験 資 格	
技 術 職 (土木・建築・機械・電気)	若干名	【高校卒以上】 平成4年4月2日 以降に生まれた人	- 大学・短大・高校を卒業した人または令和4年3月までに卒業見込みの人 - 土木・建築・機械・電気の技術に関する専門教科を専攻した人
社 会 福 祉 士		【高校卒以上】 昭和57年4月2日 以降に生まれた人	- 大学・短大・高校を卒業した人または令和4年3月までに卒業見込みの人 - 社会福祉士の資格を有する人または取得見込みの人
保 健 師			- 大学・短大・高校を卒業した人または令和4年3月までに卒業見込みの人 - 保健師の資格を有する人または取得見込みの人

■採用予定日

令和4年4月1日

■申込方法

試験申込書およびその他提出書類に必要事項を記入のうえ、持参または郵送にて提出してください。
※試験案内と申込書は、11月1日(月)から総務課で配布
(試験案内は町ホームページからダウンロード可)

■受付期間

11月1日(月)から24日(水)まで ※当日消印有効
(土・日曜日、祝日を除く、8時30分から17時15分まで)

■受付場所

町役場 総務部総務課 養老町高田798番地

■試験の日程・会場など

<第1次試験>

試験日 12月12日(日)

会 場 町役場 高田798番地

内 容 ①教養試験 ②事務適性検査 ③性格特性検査

<第2次試験>※第1次試験合格者のみ

試験日 令和4年1月上旬を予定

会 場 町役場

内 容 面接試験・集団討論・小論文試験

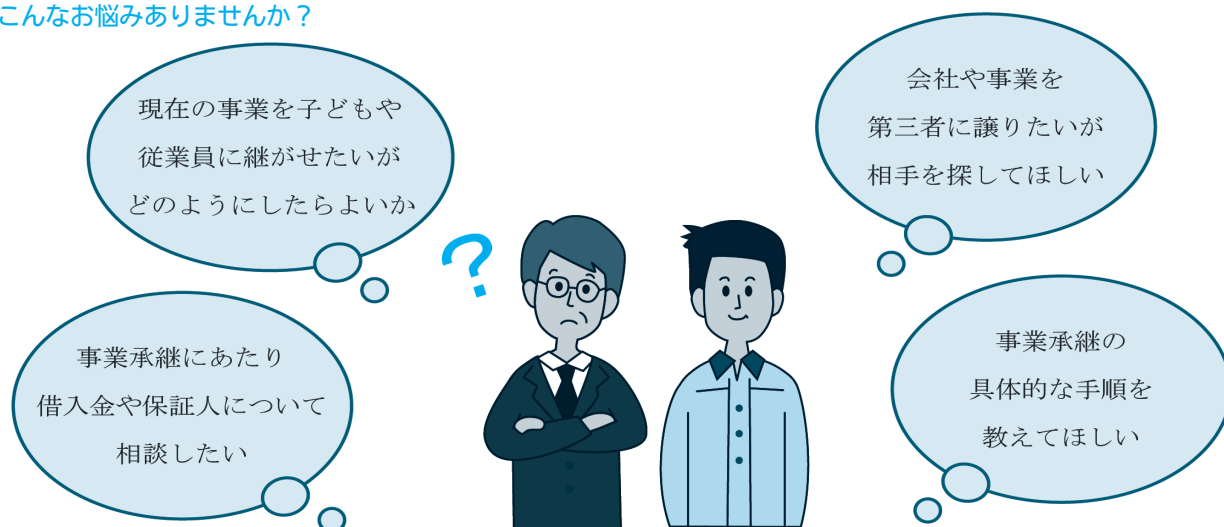
☎総務課 ☎32-1101

事業の後継者でお困りの人へ

●ご相談をワンストップで

本年4月、岐阜商工会議所内に「岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター」がオープンしました。このセンターは、国からの委託を受けた公的な機関で、中小企業者や個人事業主の皆さまの事業を後継者に引継ぐための支援を無料で行っています。

●こんなお悩みありませんか？



このようなお悩みに対し、きめ細かな支援を行っています。お気軽にご相談ください。

☎相談先 岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター 〒500-8727 岐阜市神田町2-2 岐阜商工会議所3F

☎ : 058-214-2940

FAX : 058-214-2941

Mail : gifu-hikitugi@gshc.jp

URL : <https://www.gshc.jp>